



**令和5年度補正予算
「リカレント教育による新時代の産学協働体制
構築に向けた調査研究事業」
～公募のポイント～**

令和6年1月

総合教育政策局生涯学習推進課

目次

1. 事業概要（ポンチ絵）	3
2. 事業の趣旨	4
3. 委託対象	5
4. 委託事業の内容	6
5. 事業期間、事業規模、採択数	9
6. スケジュール（予定）	10
7. 参加表明書の提出	11
8. 本事業の問い合わせ先	12

※本資料は、公募資料の一部を抜粋したものです。要件等の詳細については、公募要領等も併せてご確認ください。

リカレント教育による新時代の産学協働体制構築に向けた調査研究事業

令和5年度補正予算額 5億円



文部科学省

背景

- 労働人口の減少は不可避である中、**労働生産性の向上は国家的課題**
- VUCAの時代において真に必要なとされるスキルは、**資格や検定ではなく「分野横断的知識・能力」「理論と実践の融合」「分析的思考」等***であり、**リカレント教育を大学等の責務として行う必要**
※経団連産学協議会2022年報告/世界経済フォーラム「仕事の未来2020」
※これらの能力は職業上も活用可能性が高く、大学での育成が期待される高度なり・スキリングであり、リカレント教育の一部と捉える。
- 国際的にも社会人割合が低い日本の大学は、**産業界のニーズに柔軟に対応できる教育プログラムが不十分**
- また、**企業も大学等をリ・スキリングやリカレント教育の場とみなしていない**
(過去5年で従業員を大学等に送り出した企業等は10%未満)
- アメリカ企業と比べて**日本企業のOJT以外での人材投資はわずか1/20程度**

目的

- ◆ **「企業成長に直結する」「高等教育機関しかできない」リカレント教育モデル（VUCA時代に必要なスキルを学ぶ場）を確立**

「産業」「個人」「教育機関」の成長を好循環させ、教育機関が個人の成長や産業の発展を支えることを通じて自身の教育・研究の質向上にも繋がる、**エコシステムを創出**。日本社会の持続的発展へ。

実施内容

※1～3まで一貫して、産業界の現状分析や大学等のリカレント教育に関する知見のある民間企業等に委託（5.4億円）

1. 産業界の人材育成に関する課題とニーズの把握

- 産業界が人的資本経営を進める上での**人材育成に関する課題について、業界毎にヒアリング・アンケート調査等を実施し、抽出**する。その際、大学等との連携に関する意向も聴取し、企業の経営・人事戦略に基づいて、**大学等において提供されるリカレント教育プログラムに従業員を派遣したり、その成果で得られた能力を処遇に反映するなど、より進んだ取組の推進意向がある企業等を調査・把握**する。

2. 企業ニーズを踏まえたプログラム構成要素の分析、アウトライン設計

- 1. で抽出した産業界の課題を踏まえ、各課題の解決に寄与する人材育成のための教育プログラム開発に向け、**プログラムに取り込むべき学習要素や、身につけるべき能力を具体的に分析・整理**。
- その上で、**大学・高等専門学校等が提供できる教育リソースを調査・整理**し、それらを活用して課題に応じた**教育プログラムのアウトラインを設計**する。

3. 具体的なプログラム開発に向けた大学等へのヒアリング調査等

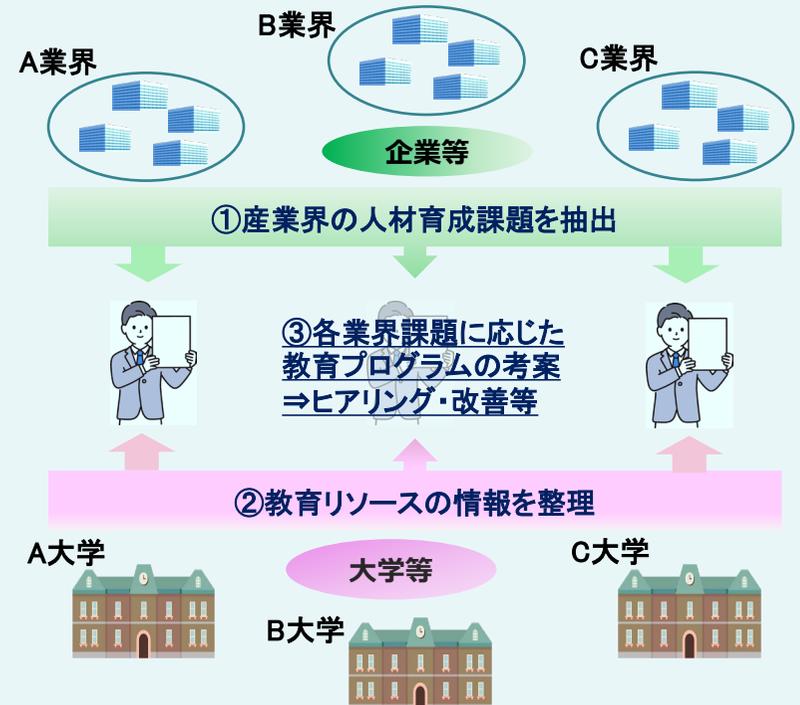
- 2. で設計した各教育プログラムのアウトラインについて、**課題を提示した企業及び教育リソースを持つ大学等に共有・ヒアリングを実施**し、双方にとって実益が得られるよう改善・具体化を図る。
- 併せて、**考案したプログラム案について、それを通じて解決を目指す産業界の課題も含め調査分析の成果を取りまとめ、実際に大学等がプログラム開発に円滑に取り組めるよう普及啓発**を図る。

調査研究後の取組の方向性

- ① 具体的な企業群・大学群とのマッチング
- ② 教育プログラム開発→大学への従業員派遣
- ③ 所属企業への成長還元/人事上の処遇方策検討
- ④ 教育プログラムの改善

事業イメージ

※自動車・物流・建設・福祉・金融・観光等の業界毎に課題抽出・教育プログラム案を設計



(担当：総合教育政策局生涯学習推進課)

2. 事業の趣旨

- デジタル社会やSociety5.0の進展に伴い、イノベーション創出を通じた社会課題の解決を牽引できる高度人材育成の必要性が高まっている。VUCA現代において真に必要とされるスキルは、資格や検定のみならず「**分野横断的知識・能力**」「**理論と実践の融合**」「**分析的思考**」等であり、**大学がリカレント教育を通じて高度人材を育成する役割は大きい。**
- 一方、日本の大学は国際的にも社会人割合が低く、**産業界のニーズに柔軟に対応できる教育プログラムの提供が不十分**であり、実際に、過去5年間で従業員を大学等に送り出した実績のある企業等は10%未満と、**企業も大学等をリ・スキリングやリカレント教育の場とみなしていない。**
また、労働人口の減少は不可避である中、労働生産性の向上は国家的課題となっているにも関わらず、**アメリカ企業と比べて日本企業のOJT以外での人材投資はわずか1/20程度**の状態である。
- 「**企業成長に直結**」するとともに「**高等教育機関しかできない**」リカレント教育プログラムの開発=**リカレント教育モデル（VUCA時代に必要なスキルを学ぶ場）の確立を通じて、日本社会の持続的発展に向けて産業界・個人・教育機関の成長を好循環させるエコシステムの創出を図るべく、人材育成課題の整理等、その基盤となる調査研究を実施する。**

3. 委託対象

・法人格を有する団体

文部科学省の支出負担行為担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと

(注) 委託事業者の選定について

- ✓ 審査委員会において、申請団体から提出された業務計画書等について書類選考を実施し、評価点が最も高い者を採択案件に決定する。
- ✓ ただし、企画提案書等の内容に鑑み、本事業規模の中でより幅広い業界を対象とした有意義な調査研究とするために適当と判断される場合は、評価点が高い順に2～5者程度の複数者を採択案件に決定する。その場合、必要に応じて、各者が重点的に調査研究に取り組む対象業界を指定する。
- ✓ なお、審査にあたっては、申請団体に対して、提出書類の内容の確認や変更、追加資料の提出等を求めることがある。

4. 委託事業の内容

(1) 産業界の人材育成における課題とニーズの把握に向けた調査の実施

取組内容

- 産業界が人的資本経営を進める上での人材育成に関する課題について、**業界毎にヒアリング・アンケート調査等を実施し、抽出・分析**する
- 併せて、将来的に大学等と協働して人材育成プログラムを開発することを見据え、**大学等との連携に関する意向も聴取**する
 - 例. 企業の経営・人事戦略に基づいて、大学等において提供されるリカレント教育プログラムに従業員を派遣したり、その成果で得られた能力を処遇に反映する、従業員の博士号取得支援を行うなど

留意事項

- ✓ 業界動向に関する知見・ネットワークを有していて、具体的に調査対象としたい業界がある場合、その内容及びそれに基づく当該業界の人材育成課題・ニーズに関する仮説を企画提案書において記載すること
- ✓ 調査対象とする業界が特に定まっていない場合、事業開始後の選定方法のイメージについて、可能な限り具体的に記載すること

4. 委託事業の内容（つづき）

（2）産業界の課題解決に資する教育プログラム案の設計

取組内容

- （1）で抽出した産業界の課題を踏まえ、各課題の解決に寄与する人材育成のための教育プログラム開発に向け、**プログラムに取り込むべき学習要素や身に付けるべき能力を具体的に分析・整理**する
- 上記を踏まえ、**大学・高等専門学校等が提供できる教育リソースを調査・整理し、それらを活用して課題に応じた教育プログラムのアウトラインを設計**する

留意事項

- ✓ プログラム案を設計する際は、**学習要素・身につけるべき能力と教育リソース（具体的カリキュラム含む）の間を体系づけながら、課題の整理状況も踏まえ必要に応じて複数のプログラム案を設計**すること
- ✓ **特定の業界動向に関する知見を有する場合には、それに基づき当該業界に必要と考えられる人材育成プログラムに関する仮説を企画提案書において記載**すること

4. 委託事業の内容（つづき）

（3）具体的なプログラム開発に向けたヒアリングや普及啓発の実施

取組内容

- （2）で設計した各教育プログラムのアウトラインについて、**課題を提示した企業及び教育リソースを持つ大学等に共有・ヒアリングを実施し、双方にとって実益が得られるよう改善・具体化を図る**
- 考案したプログラム案について、それを通じて解決を目指す産業界の課題も含め**調査分析の成果を取りまとめ、実際に大学等がプログラム開発に円滑に取り組めるよう普及啓発を図る**
- 併せて、企業等への調査・ヒアリングを通じて、**従業員が学びやすい環境整備に関する取組事例を把握できた場合、その普及啓発も図る**

留意事項

- ✓ 令和7年度以降の本格的プログラム開発を見据え、**①産業界と高等教育機関が協働体制を構築できるようなマッチング、②両者の協働をリードできる人材（コーディネーター）の発掘の2点を念頭に取組を進めること**

5. 事業期間・事業規模・採択数

(1) 事業期間

契約締結日 ~ 令和7年3月20日 (木)

※ 繰越協議の承認を得られた場合

(2) 事業規模

538,184千円 を上限とする

※採択件数・採択された者の提出経費及び点数に応じて1件あたりの委託金額は決定

(3) 採択数

予算の範囲内で1～5件程度

※採択件数は審査委員会が決定する

6. スケジュール（予定）

【公募開始】 令和6年1月25日（木）

【公募締切】 令和6年2月29日（木） 正午必着

【審査期間】 令和6年3月上旬～令和6年3月中下旬

（選定及び事業計画書の提出：令和6年3月下旬～令和6年4月上旬）

【契約締結】 令和5年4月上旬

【契約期間】 契約締結日～令和7年3月20日（木）

注1： 上記スケジュールは予定であり、変更されることがある。また、繰越協議の承認を得られた場合による。

注2： 契約締結後でなければ事業に着手できないので、企画提案書作成に当たっては、事業開始日に柔軟性を持たせたうえで作成する必要があることに十分留意すること。なお、再委託先がある場合は、この旨を再委託先にも十分周知すること。

7. 参加表明書の提出

参加表明書提出のお願い

あらかじめ競争参加者の数を把握するため、本企画競争に参加を希望する場合は、E-mail (syokugyou@mext.go.jp) により参加表明書（様式は任意）を提出してください。

【提出期限】 令和6年2月15日（木） 18時

※ 参加表明書の提出は、本企画競争の参加において必須ではありませんが、効率的に審査業務を行うため、提出にご協力ください。

本事業に関する問い合わせ先
syokugyou@mext.go.jp

公募情報詳細はコチラから↓

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/manabinaoshi/mext_00017.html

